広報みつかり

新春を迎えて

町長　塚田五郎

町民の皆様明けましておめでとうございます。

昭和三十七年の新春を迎えて謹しんで御祝い申上げます

年毎の豊作を迎えまして実に喜ばしき限りでしたが本年も今迄より以上の作柄であらん事を念願いたす次第であります。

私も町民各位の御支援により微力ながら過去三年間町政を担って参りましたが、昨年は私自身の事ですが再度にわたる事故のため、心には念じながらも充分に町政をとれなかった事を大変申訳なく思って居ります。

幸にして健康も快復いたしましたので、これからの町の諸施策については貧弱な財政ではありますが、重点的に且有効に時勢に即応した町発展の方向にむかって、全力を傾注したいと考えて居ります。

施策の重点は、第一に教育の振興、産業の発展、町民の福祉の増進が挙げられます。

教育については一昨年以来継続三ケ年計画の統合中学校の新校舎も、今年完成いたす運びとなりました。

町民全体一致の御協力と御理解により、近隣に優秀を誇る新校舎が出来ましても、それは外廓のみであります。仏作って魂入れずでは何にもなりませんので、校舎完成の上はそれに加えて内容の充実を図り、次代の光町を担う中堅たるべき人物の育成に万全を期したいと考えます。

尚道学する生徒についての道路の整備その他について、これに関連した諸団体の健全なる育成指導に力を注ぎたいと考えます。

何れの施策方針をとりうにつきましても、その基は人の和であり、一万二千の町民諸君がかっちりと団結し一丸となって当る事であります。

ここに所信の一端を述べまして新年の御挨拶といたします。

写真　豊沢彦一郎　西向健一

入選作品　あけぼの

新教育委員長に　越川二郎氏就任

前教育委員長大木猛氏の任期満了に伴い、新委員長として越川二郎氏が就任されました。

◇　◇

光町宮川　四三〇一番地
越川二郎

大正三年八月十二日生
東京高等歯科医学校卒
（現在東京医科歯科大学）
現在　自宅開業
昭和三十三年八月八日光町教育委員就任
昭和三十年十二月二十日

教育委員長就任
〈写真は　越川氏〉

寄稿

特別　二人の来日大使

毎日新聞論説委員　向後英一

日本と米国は政治的にも、経済的にも切っても切れぬ間柄にある。この現実を認めて両国間の関係に心をくばる必要がある。日米間に理解の足りない点を指摘するが、私も同感だ。米国人は、米国人的な考え方で日本をみる。また日本人の考え方で米国を判断する。それでは本当の理解は生れない。

いまのライシャワー大使も、前のマッカーサー大使も、私はよく知っている。日米の相互理解という角度から、二人の横顔を、簡単に書いてみよう。

マッカーサー大使

私は、この大使の時に米国に招待された。帰ってきたらネルギーをもって余して、ずい大使から電話があって、米国分暴れたものです。いや私は当る事であれとのこと。そこで、米大使館の部屋で会った。

当時は例の〝安保騒動〟の さ中で、私も在米中に全学連のことをきかれたものだ。私はマッカーサー氏に次のような提案をした。

「これは半分冗談だが、半分はマジメです。私は日本全体より大きいテキサス州の牧場をみて、その広さに驚いた。全学連で暴れている学生を、あのテキサスあたりに二三ケ月でいいから連れてってみたらどうでしょう。狭い東京で暴れているのが馬鹿らしくなると思うのだが。大使から藤山さん（当時の外相）に提案してみませんか」

マッカーサー氏は笑って、それは面白いといったが、やがて次のように語った。

「今学連といっても、二三の〝職業的な扇動者たち〟を除いては、ただ若さとエネルギーをもて余している青年たちだ。私などもエー大学時代には、動物的なエ

我々の、また我々の祖先からのいろいろな願いごと、長生きをしたいこと、病苦から逃がれたいこと、また貧しくない事などいろいろありますが、その一つの手段として施設の充実が考えられます。尚光町においては、幸いに町民各位の深い御認識と御協力により、

伸び行く光町

町議会議長　伊藤幸太郎

ここに敷地一万有二千坪、建物鉄筋コンクリート一階延九六四坪その他の施設が完備することになりました。これによって、必ず次代の我が光町民はますくと伸びゆくでありましょう、それら若人がやがては町づくりに当る時、光町は近隣に比をみない立派な町に伸びゆくものであろうことを確信して止みません。

以上が申告義務の法定化の骨子であります。

次に改正の主な点にふれてみましょう。

①申告義務

原則として市町村内に住所を有する者は毎年三月二十日までに別表の申告書を一月一日（賦課期日）現在の住所々在地の市町村長に提出することとされたのであります。

②申告書の様式

申告書の様式は所得税の確定申告書を参考として別表のとおりでありますがこの申告書は懇切丁寧に作成されておりかつ記載要領及説明書が添付されております。

③申告義務の例外

前年中の所得が給与所得だけで給与の支払者が給与支払報告書を提出するものは申告しなくてもよいものであること。

但し繰越控除雑損控除医療費控除を受けようとする者は別に定める申告書を提出しなければならないこととされた。

④前年の所得のない者その他非課税規定の対象となるものや基礎控除額の九万円に満たないものは大むね簡易申告書の提出ということになるものと思われること。

⑤虚偽の申告に関する罰則

住民税町県民税の申告

義務制度について

想されまた更に徴税事務の複雑化（県民税と町民税（但し書方式）の課税方式の相違）などから課税資料の正確　把握持に所得税の申告義務を負ない者の所得税の把握の強化の必要等から従来の申告義務が決定化されたのであります。

また二面住民税の納税制度の基本的な方向としてより民主的な納税制度としての申告納税制度に将来は移行し納税義務者の誠実かつ正確な申告により納税者自身の協力体制を確立することが望ましいことであるのでこの意味からも申告制度を決定化し、より好ましい納税秩序の確立を図るために一歩前進したのであります。

以上が申告義務の法定化の骨子であります。

次に改正の主な点にふれてみましょう。

①申告義務

原則として市町村内に住所を有する者は毎年三月二十日までに別表の申告書を一月一日（賦課期日）現在の住所々在地の市町村長に提出すること

号において住民税課税方式の概要が述べられましたので今回は改正法の内容に重要な申告義務について述べてみましょう。

申告義務制度化の主旨

今回の地方税法の一部改正に伴ない住民税の課税方式が全面的に改正されたことはすでに前に述べたところでありますがその中で特に住民税の申告制度が法定化されたということは地方自治の本旨に照らし地方税制の自主性を図ると共に所得税の影響をできる限り遮断し独自の制度がとられたのであります。

従来市町村民税は市町村内に住所を有し市町村民税の均等割及び所得割の納税義務を有する者について納税義務者の所得金額等の課税上必要な事項については条例の定めるところによって申告義務を課することができるものとされていたのでありますが所得税については納税義務を負わないが市町村民税では納税義務を有する者が増加することが予

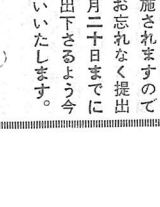

尚改正法は昭和三十七年度より実施されますので皆様にはお忘れなく提出期限の三月二十日までには必ず提出下さるよう今からお願いいたします。

統合中学校建設

工事進む

建設進む光中学校

町民各位の絶大なる御理解と御支援の下に着手しました中学校統合建設も着々進捗しており、できる限り昭和廿七年度頭初から全生徒を収容したいと努めております。

通学用自転車補助についても十二月十七日関係者一同で測量を行い、また町としても通学道路の完成に全力をあげております。御承知のとおりのオリンピックブームやそれに関連する建築ブームのため、資材の購入に業者は極めて困難を来しておりますが請負業者側も、極力町の要望に応えるべく努力しており、町はあげて町の生徒が完成された鉄筋二階建の校舎で勉強できるよう関係者一同努力しておることを報告申上げます。

改正された国民年金制度

昨年の春から全国民を対象とする国民年金制度が発足いたし町民各位には絶大なる御協力をいただき誠に有難う御座いました

第三十九臨時国会で、老令年金の繰上支給、特例による老令年金の制度創設、準母子年金制度の創設、死亡一時金制度の創設、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金の受給資格期間の短縮、其の他福祉年金、保険料前納制度が改正になりましたので其の主なる老令年金の繰上支給、死亡一時金、障害年金、母子年金についてのべさせていただきます。

万一のことがあった場合、掛けた保険料が、保険料を掛けた期間によって、五千円から五万弐千円まで一時金として、残された家族の人に支給されるように改正になりました。老令年金は六十五才からでないと貰えないこれでは遅すぎると云ふことについては六十才から貰えるように、また国民年金に加入している方が途中で大けがをしたような場合、いままでは三年以上保険料を掛けていないと障害福祉年金を貰うことが出来なかったのを一年以上掛けてあれば貰えるように改正され、そのほか国民年金に加入しきちんと保険料を納めていれば、必ず本人に有利になるように改正されました。

なほこの改正はすべて三十六年の四月一日にさかのぼって適用されることになっております。障害母子年金についてもこんな話がありました。八百屋さんの親子四人がたのしく毎日を暮していましたところ、御主人が今日も朝早く市場へ野菜を仕入れにいった帰り道、ダンプカーにはねとばされ即死してしまったのです。残された奥さんと二人の子供たちは全く気の毒な家庭となったわけでありますが、たまたまこの家庭では国民年金に御夫婦とも昨年四月に加入していたために残された母子に対し母子福祉年金が貰えることになったのです。もしこの御夫婦が国民年金に加入しても保険料を完納しなかった場合は残された母子に対して母子福祉年金は貰えなかったのです。また保険料の前納制度についても皆さんが容易に前納制度を利用できるように国民年金[illegible]によって保険料を前納するときも現金で納付する場合と同様の割引を認められることになりました。

以上今度改正されました主な点を述べましたがおわかりにくい点は国民年金係にお問い合せ下さい。

静岡県御殿場で実施

移動青年学級

<御殿場国立青年の家>

勤労青年のための教養を目的とする、光町青年団の移動青年学級が名峰富士の山麓、御殿場の国立中央青年の家で、十二月九日から十一日まで三日間実施された。

参加した青年団員は五十三名で越川教育委員長、郡司社教委員長、社教委員及び教委事務局員引率の許に、伊藤町議会議長も特別参加し、町内では得られない他県での貴重な経験、交歓を土産に全員無事帰町した。次代を担う青年のこの様な方式で積まれ行く数々の修練研修の結晶が、町の前途にほのぼのとした希望の暁光をもたらせる。

新年号の発刊に当って

広報編集委員長　助役　小川徳重

明けましておめでとう御座います。

新春の暁光を浴びて延び行く光町を寿ぎ、昭和三十七年をスタート致しました本年も豊作であれと御祈り申上げます。

広報「ひかり」もこの新年号で二十一号を数えました。

広報が町政進展の上に、大きな役割りを果して居る事は、今更申上げるまでもありませんが、町の何事をなすにも町民各位の充分な納得がなくてはなりません、広報はお互ひの納得した自治行政を進める上にも欠く事の出来ない情報機関であります。

この意味でこの広報紙を充分に御利用願い、愛読下さる町民の方に感謝いたして居ります。

これに期待をかけて編集員一同も心を新たにして想をねり少しでも読みよい、内容の充実した立派な広報を作りたいと念願して居ります。

今後とも町民の御期待にそう様努力する覚悟でございますのでよろしく御指導御鞭達をお願い申上げます。

急がれる メートル法 完全実施へ

併用目盛計量器をなくしましょう

メートル系と非メートル系の目盛が両方ある計量器は　昨年末限りで取引には使用できません

◎お手持のはかりを次のいづれかの方法で早くメートル系だけの日盛の計量器に改めてください

1. メートル系だけの日盛のついた新品と取り替える
2. 目盛さおや目盛板を取り替えて修理する。くわしくは近くの計量器販売店かメーカーに相談して下さい（できる限りいそいで修理にだして下さい。遅くなると修理日数がかかるようになります
3. 目盛さおの貫匁目盛を削りとる。これには自分でやつてもさしつかえないが実際にやつてみた結果使用できなくなる可能性が強く自分でやることはさけた方がよい)
4. 日盛板の貫匁目盛を塗りつぶす（止むを得ない場合のみ

初夢

お正月の縁起に、昔から初夢といふ事が云われ、初夢の最上の吉は「一富士二鷹三茄子(なすび)」といえます。

講談師の話しの種によく貧しい孝行な子供の、お宝売りがでてきます。

江戸時代から明治の半ば頃までは、お宝売りと云って宝物を一杯積んだ宝舟に七福神が乗った絵が売り歩かれ、これを買って枕の下に入れて寝ると、よい初夢を見られその一年が大変良いといわれます。

夢の様なと云えますが、科学の進歩は昔の夢が、今でも総て現実となってゐます。

光町大発展の初夢がなる可く早く現実となる様お正月から祈りたいものです。

基本選挙人名簿確定する

去る九月十五日現在により調査し調製した公職選挙法にもとづく基本選挙人名簿が、このたび確定いたしました。

尚部落別の人員は次の通りであります。

基本選挙人名簿確定人員数

投票所	部落名	男	女	計
日吉第一	篠本一区	80	103	183
	〃二区	131	147	278
	〃三区	148	174	322
	計	359	424	783
日吉第二	新井	112	130	242
	二又	92	100	192
	宝米	126	132	258
	市野原	22	33	55
	計	352	395	747
南条第一	母子	61	68	129
	小田部	81	87	168
	芝崎	119	136	255
	計	261	291	552
南条第二	台	56	74	130
	小川台	88	115	203
	傍示戸	57	71	128
	富下	48	56	104
	虫生	47	53	100
	計	296	369	665
東陽第一	宮内	110	128	238
	古屋	140	129	269
	上宮川	360	434	794
	桑郷	24	23	47
	計	634	714	1348

投票所	部落名	男	女	計
東陽第二	入	76	91	167
	西 高 野	48	49	97
	谷 中	158	171	329
	計	282	311	593
東陽第三	作間内	86	92	178
	篠原	95	112	207
	原方	93	107	200
	計	274	311	585
白浜第一	辻	81	107	188
	木戸	121	141	262
	長塚	102	126	228
	五之神	80	82	162
	高野	39	51	90
	谷	49	62	111
	山柄	62	78	140
	関	135	158	293
	計	669	805	1474
白浜第二	尾垂五区	58	68	126
	〃六区	213	218	431
	計	271	286	557
	合計	3398	3906	7304

よい子の作品

＝詩＝

やきいも

白浜小三ねん　いとうみち子

さあ、
木のはに火をつけよう。
つけたら、いもを　いれなくちゃ。
「あんちゃーん、おいもを
もってきてよ。」
あんちゃんは、こやから、
いもをかかえて　まるくなってとんできた。
ぼうでかきまわして
いもを五本いれた。
いものこげるにおい
わたしは、やきいものにおいが
大すきだ。
早く　やければいいのに。

くれの農村

光中一年　伊藤和江

庭は
しもでまっしろに
水仙の芽も
ちょっぴりと
土の中からこんにちわ
畑は、緑一色に
麦の芽きれいにでろって
手招きするように
ゆれている
あぜ道とおる人間も
綿入羽織とマフラーで
それでもそわそわしている
な
野原のすすきも
枯れちって
沼には
北から渡り鳥
「くれ」「くれ」「くれ」
みんな
なにかを　待っている

＝習字＝

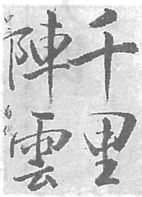

光中二年　椎名菊代

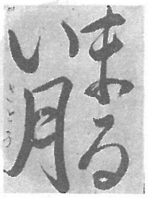

白浜小四年　鈴木さと子

事務改善の実施計画に入る

昭和三十八年度を目標に

町運営の目的は、住民福祉の増進にある。このためには最少の経費で最大の効果があがるように努める必要があることは勿論であります。「住民福祉」とは良くいわれる言葉でありますが大別すると次の三点だといわれています。

一、所得水準を向上すること。

二、民生を安定し、教育文化の水準を高めること。

三、行政事務の能率化の達成。

一、二、をよりよく、より高度に達成してゆくために役場ではあらゆる事務が行われています。これらの事務が能率的に行われることは住民福祉にそれだけプラスされるわけです。

今までの役場事務の現状は大方の市や、町が縦割り方式によってこれらの事務が処理されているため上部から下部えの命令系統は確立されていますが横の連絡が不充分なようです。

このことは皆さん方が各係の窓口をあっち、こっちと回って歩く現状でいわゆる「お役所仕事」という不評を買う原因を作っているようです。これらを改善するために当町に於ては事務改善事務局を設けて、昭和三十八年度実施を目標に計画の第一歩を踏み出しました。その構成は各課及び教委事務局より各一名の係を選任し週一日定期的に会議を開き事務改善推進のための具体的の方向を設定してゆくことにしました。

現在、当町に於て実施していることは役場事務の現況は具体的には誰がどのような事務を担任し、その事務量はどの位かということの調査であります。これらのことは考え方によっては今までに当然解[illegible]いなければならない事柄[illegible]うですが、これを時間的に担任係別に把握しようとなると必ずしも正しい答はでません。正しく現況を把握し分析することが事務改善を行う上に最も大事な事柄でありますので昨年十二月十五日より各職員に執務日報を提出願い、毎日の事務量の把握に当っています。

現在の考え方としては、本年六月頃まで執務日報を提出願いそれによって一年間の役場全体の事務量を推計します。それに基いて七月より九月頃までの三ケ月間現状の分析、十月より十二月頃までの三ケ月間改善案の策定、新しい事務手続えの切替えの準備をし、三十八年度より全面切替え実施という予定であります。

以上簡単に申し述べましたが、今後作業を進めて行く上に皆さんのご希望やご意見がありましたらご遠慮なくお聞かせ下さるようお願いします。

（事務改善事務局）

編集後記

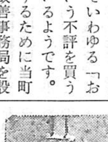

昨年の十月号でひかり広報も年を重ねる事二十歳愈々来る十五日に成人式を挙げ漸く一人前の仲間入りをしますが、今年は寅どしです。ひかり号も寅にあやかり名実共に充実を図り町民の皆さんに親しまれそして愛好され更に近隣の広報に君臨する広報に育て上げようと吾々編集担当者挙って頑張りたいと思います。

本年は是非共隔月毎に発行したいと存じます。

どうぞ皆さん御意見等をどしどしお寄せ下さい。そうして育成に御協力下さい。